

201

平成十八年四月三日提出
質問第二〇一号

外務省職員の遺書の所有権に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省職員の遺書の所有権に関する質問主意書

一 平成十八年二月十四日付答弁書（内閣衆質一六四第四八号）において、平成十六年五月六日に自殺した在上海総領事館員（以下、「館員」という。）について「複数の遺書が存在した」事実が明らかにされたが、それぞれの遺書の所有権は誰に帰属するか。

二 「館員」の遺書は公文書か、私文書か、あるいは遺書の宛先により異なる扱いを受けるか、外務省の見解を明らかにされたい。

右質問する。